

一般質問

1番 議席9番 須藤 信吉 議員

雨水排水整備事業について
区域指定について

2番 議席3番 相良 昌宏 議員

PFI事業について
空き家対策について

3番 議席5番 櫻井 実 議員

子育て支援について
人口減少対策について

自動車運転免許証自主返納について

4番 議席10番 田山 文雄 議員

学校での心肺蘇生教育の普及推進について
子どもの貧困対策について
自殺防止対策支援について

5番 議席11番 木村 信一 議員

企業版ふるさと納税について
運営移管について

5人の議員が登壇しました

議席9番

須藤 信吉 議員



雨水排水整備事業について

Q 市街地の都市下水路に接続する工事の進捗状況は。

A 市街地の、都市下水路に接続する雨水排水計画については、11月にパイパス管渠布設に係る実施計画を、12月に地質調査業務を発注し、現在、鋭意業務を進めており、年度内にはこれらの業務が終了する予定となっている。

工事については、平成30年度から、一方通行の木村美容室前交差点から都市下水路に到達する区間の推進工事を行うこととしており、平成32年度の完成を目標に整備を進めていく。(建設農政部長)

Q 上小橋五差路付近の冠水対策について(調整池等)。

A 上小橋五差路付近の冠水対策については、五差路北側に調整池

を設置する予定としており、今後策定する立地適正化計画において住宅等の誘導区域を設定し、交付金を活用して、平成34年度の完成を目標に整備を進めていきたいと考えている。(建設農政部長)



冠水時の上小橋五差路付近

区域指定について

Q 区域指定案(平成21年度)の見直しの考えはあるのか。

A 区域指定については、市街化調整区域内における既存集落の維持・保全を目的に、住宅や一定の小規模な店舗の立地を許可する区域を指定するものである。

現在、当町においては下水道の整備や雨水排水整備を優先的に進めることとしており、現段階において区域指定を見直す考えはない。(建設農政部長)

議席3番

相良 昌宏 議員



PFI事業について

Q PFI法改正案による上下水道事業への活用は。

A 活用方法は3つに分類され、民間委託は、設計・建設と維持管理運営を行うことで、事業全体の最適化を目指すものであり、PFI方式(コンセッション)は、地方公共団体が民間業者に水道施設の運営権を設定し、民間業者が運営する方式である。広域化は、事業の統合、共同化等によるスケールメリットにより事業の効率化を図るもので、この3パターンの優位性を考慮し、先進自治体の事例を調査研究していく。(理事兼企画経営課長)